

魅力と活力ある東弁に！

理事者室から

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。

オアシス15周年



副会長 富永 忠祐 (46期)

高齢者と障害者の福祉のあり方が「措置から契約へ」と転換し、平成12年4月からは介護保険制度と成年後見制度が導入されましたが、当会では、それに先立ち、高齢者や障害者をめぐる様々な課題を踏まえ、従来の法律相談や弁護士斡旋とは質的に異なる、継続した財産管理業務を中心とした高齢者・障害者のための財産管理機構の設立を検討するため、平成10年1月に高齢者・障害者のための財産管理機構設立に関する協議会の初会合が行われ、検討が重ねられた結果、平成11年4月には第1回の高齢者・障害者の権利に関する特別委員会が開催されました。そして、いよいよ同年10月22日に高齢者・障害者総合支援センターが発足しました。オアシスの誕生です。

オアシスは、日本一の権利擁護センターを作りたいという至高の志を抱いた委員による精力的な活動に支えられて、着実に業績を築いてきました。オアシスの主な業務は、専門法律相談、財産管理・身上監護支援、介護・福祉支援、精神保健支援、虐待防止支援、成

年後見等支援などですが、これら以外にも、高齢者や障害者の権利擁護に関わる諸問題につき、幅広い活動をしています。

成年後見制度の関係では、オアシスは、成年後見人等や後見監督人等の候補者として優れた人材を東京家庭裁判所に推薦しています。近時、成年後見人等の不祥事が問題とされていますが、オアシスとしては、名簿登録者に対する指導監督を強化するとともに、研修をより一層充実することによって、質の高い後見業務の担い手を供給できるよう、万全の態勢を整える所存です。

さて、オアシスは今年で15周年を迎えます。そこで、これまでのオアシスの足跡を辿りつつ、今後におけるオアシスの更なる飛躍の礎とすべく、平成27年1月27日(火)に15周年記念シンポジウムをクレオで開催します。福祉関係者をお招きして、自治体との連携のあり方等について議論していただく予定ですので、是非、奮ってご参加下さい。

任期前半を振り返り、後半へ向けて

副会長 船木 秀信 (42期)

副会長の任期の前半を終えました。週2回の理事者会での協議、担当委員会・協議会への出席の他、常議員会・総会の準備・進行、市民会議の開催、業務課新設、マネジメント会議立ち上げ、パブリック事務所との協議、他会理事者室との意見交換会、職員人事・労務への取り組み等々、連日、弁護士会館で忙しくしているという思いはありましたが、こうして書き上げてみると、まだまだというべきでしょうか。

任期後半に向け、法律相談センター改革方針の策定と着手、マネジメント会議からの提言の実行プラン定立、嘱託制度の整備、一人法人の清算手続きへの弁護士会の関与、パブリック事務所との協力関係の再構築、法曹養成問題、事務局組織・業務バランスの調整等々取り組むべき課題も多く、再度気合を入れ、「ヨッコラショ」と、もう一歩足を進めます。

法曹養成問題

副会長 柴垣 明彦 (44期)

みなさん、こんにちは。9月に今年の司法試験の合格発表がありました。今年の合格者は1810名でした。この数字をどう評価するのか。日弁連理事会でも、様々な見方がありました。東弁の中でも、同様です。しかしながら、数字の多寡だけを議論すること自体はあまり有益ではないと思います。合格者を修習と継続教育を通じてどのように一人前の法律家に育て上げるのか、弁護士も

協力をしている法科大学院の教育の質をどのようにあげていくのか、司法試験や予備試験をどうするか、さらには修習生への経済的支援の拡大などを総合的・複眼的に検討して意見をまとめていく必要があると思います。日弁連の錯綜した議論に一石を投じる東弁の意見があるとよいと感じています。

福岡県弁護士会との意見交換会と合同図書館

副会長 彦坂 浩一 (44期)

秋は、司法シンポ・関弁連大会・人権大会など各種シンポジウム・大会に参加します。また、いくつかの弁護士会の理事者との意見交換会も実施しています。

9月27日は、福岡県弁護士会の役員との意見交換会でした。会員サポートなどをテーマに貴重な意見交換ができました。また、当日は、会館の案内もさせていただきましたが、その中でも合同図書館の充実ぶりについては感心していただきました。普段当然のように思ってしまう図書館ですが、改めて、これだけの法律専門書を揃えて

いる図書館があることは誇るべきことだと思いました。

図書館には、日弁連が2つに分かれていたときの会報誌が保管されていたり、そのほか歴史的な貴重な資料も多くあります。先日は、研究者の方から明治10年代の裁判記録のマイクロフィルムを閲覧したいとの申請がありました。そのようなものまで図書館にあるのかと逆に驚きました。

秋は、読書の季節でもあります。どうぞ、図書館にお越しく下さい。

健康と教養,そしてセーフティネット

副会長 松田 純一 (45期)

厚生委員会は、大相撲、宝塚、歌舞伎、文楽、オペラとレクリエーション企画を行ってくれています。申込み殺到のため抽選に漏れた方には申し訳なく思っています。団体扱保険・団体定期保険については、より有利な安定した配当をする前提として、会員の加入率維持が望まれています。

大運動会は500人余が参加する楽しい企画です。ほかに、弔慰金、見舞金の制度もあり、育英財団、弁

護士国民年金基金、弁護士協同組合、弁護士国民健康保険組合、健康診断とところの相談ほっとラインなどの諸制度も準備されています。会館の4階には女性会員室、第2会員室、囲碁・将棋室と福利厚生機能を持つスペースもあります。

健康と教養、そして、セーフティネットをしっかり提供できるように、それぞれの組織や会員が頑張っておられることを理事者となって実感した次第です。

世界大都市弁護士会会議に参加して

副会長 栗林 勉 (45期)

世界大都市弁護士会会議のフィラデルフィア大会に参加してきました(18頁参照)。東京弁護士会からは、私のほかにも、国際委員会の石黒美幸委員長、早川吉尚副委員長、山原英治副委員長、平澤真委員、中野竹司委員の合計6名が参加し、それぞれ海外の弁護士会の役員などとの懇親を深めるとともに、当会の活動や現況についての報告を行うなど、積極的な交流を図り、会議全体を通じて当会の存在感を示すことができました。

海外の弁護士会との交流は、会員の日常業務と直に結びつくものではありませんが、参加国の弁護士を通じて法の支配に関する基本的価値観を共有し、政府レベルとは別の市民レベルでの交流のパイプを構築するなど、国際的視野における人権の擁護や紛争解決ルールの確立において重要な役割を担うものと考えられます。今後ともこのような活動を積極的に推進していければと思います。